

## 株式会社 IR 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 5 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和 1 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 1 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：年次有給休暇の連続取得日数を、一人当たり 5 日以上とする。

### <対策>

- 各年 10 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- 各年 9 月 連続有給休暇取得促進のため次年度の時期調整を行う